



2020年5月25日

各 位

会 社 名 京 王 電 鉄 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 紅 村 康
(コード番号 9008 東証第1部)
問 合 せ 先 経 営 統 括 本 部 経 営 企 画 部
計 画 担 当 課 長 扇 谷 正 博
(電話 042-337-3032)

監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月26日開催予定の当社第99期定時株主総会の承認可決を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行目的

当社はこれまで、鉄道事業者として安全と事業の継続性を確保しながら、取締役会の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進し、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼の確保と、当社グループの持続的な成長・中長期的な企業価値の向上をはかってまいりました。

このたび、この取り組みをより一層推し進めるため、監査等委員会設置会社に移行し、以下のとおり、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実をはかってまいります。

- ① 監査等委員である取締役は、取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めます。これにより、取締役会の透明性・公正性の向上をはかります。
- ② 監査等委員会は、内部監査部門である監査部と緊密に連携し、組織的な監査を行うとともに、必要があると認められた時は監査部に対して調査を求め、指示することにより、内部統制体制のさらなる充実をはかります。

(2) 移行時期

本年6月26日開催予定の当社第99期定時株主総会において、移行に必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 導入目的

当社グループを取り巻く経営環境の変化に、迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と業務執行をはかります。

(2) 制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議によって選任するものとします。
- ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）は、執行役員を兼務することができるものとします。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

(3) 導入時期（予定）

2020年6月26日

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款一部変更につきましては、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」を、本件に伴う役員人事につきましては、本日付の「役員の変動について」をご参照ください。

以 上